

城(ジャウ)と城(シロ)

はじめに

中世軍記物語の舞台として、逸することのできない場所をあげる時、『太平記』の赤坂城・千剣破城は有力な候補のひとつである。『平家物語』にあってもいくつかの「城」が登場するが、『太平記』ほど強い印象をのこさない。後掲の表は出現度数の調査を意図して作成したものではないが、「城」の用例数は『太平記』のおよそ十分の一である。『平家物語』にあって、千剣破城にしろうじて肩を並べる城は「火打が城」であろうか。

「城のうちにて管弦し給ひつるは」(巻九・敦盛最期)とあるように、一の谷や屋島(八島)も「城」であり(中世には交通遮断施設を構えただけの空間も城郭であり、「△△の城」と呼ばれるのであるから、異とするにはおよばない)、後者

今井正之助

の場合は「八島の城」と表現されてもいるのである。しかし、来襲した義経勢を大勢と見誤った平家は、先をあらそって乗船し、城郭をめぐる攻防はない。八島の城がその表現にもかかわらず、「城」としての印象を残さないのも当然である。ことのついでに付言しておけば、以下は、義経勢の行軍をえがく一節であるが、傍線部の従来の解釈はいささか問題がある。

(義経勢は)八嶋の城へよせ給ふ。又近藤六親家をめし
て、「八嶋の館の様はいかに」ととひ給へば、「しろしめ
さねばこそ候へ、無下にあさまに候。塩のひて候時は、
陸と嶋の間は馬の腹もつかり候はず」と申せば、「さら
ばやがてよせよや」とて、高松の在家に火をかけて、八
嶋の城へよせ給ふ。(巻一一「大坂越」)

「いたって浅い所です。「無下に」は、ひじょうに、たいそ

うの意。「あさま」は、海の浅いところ」（岩波新大系二六七頁脚注三一）をはじめ、諸注同様の注をほどこしている。

『角川古語大辞典』も「水深が浅いさま」の語義を第一にあげ、上記箇所を用例としている。しかし、義経は「八島の館の様」を尋ねたのであり、「城構えはどうか」との問いに、「いたって（海は）浅いですよ」（岩波旧大系頭注）と答えたのでは、いささか頓珍漢というものである。主語（主題提示）は「海」ではなく、「館の様」である（注）。館の様は「あさま」です、すなわち、「防備はまったく手薄です」と答えたのである。同じ『角川古語大辞典』が二番目にあげる、外部に近く目に立ちやすいさま。城などについて用いるときは、要害でなく防備に不安が伴うことをいう。という語義をこの場合にも適用すべきであった。防備が手薄である、と答え、その判断の根拠を「塩のひて候時は」以下に述べる、というのがこの一節の構造である。

（注）屋代本は明瞭に「城ハ無下ニ浅間ニ候」と記す。百二十句本も同様であるが、新潮古典集成は「まるで海の浅い所です」と右傍に訳を施している。贅言ながら、海が浅い、というのならば、「あさう候」（巻一〇「藤戸」）で事足りる。

見せ場は戦いの後の余興（扇の的）であるかのような八島の合戦と異なり、「火打が城」は大がかりな工作により、「平家の大勢むかへの山に宿して、徒に日数ををくる」（巻七

「火打合戦」という状態をもたらしている。しかし、その城も内通により、あっけなく陥落する。城郭戦というにふさわしい戦いはほとんどなく、その点では「八島の城」と大差はない。半年近く、幕府の大軍を引きつけ、もちこたえた千剣破城とは比ぶべくもない。『太平記』のなかでも、千剣破城は別格の存在であるが、屏、釣屏、櫓、堀、切岸、逆木、（複数の）木戸等々の防備、「後攻」（攻城勢を背後から攻撃する軍勢）の存在（以上、巻三「赤坂城軍事」）、「数百箇所作り双ベタル役所」（城中の兵の詰め所）という城内の結構（巻七「千剣破城軍事」）が語られるなど、登場する城の数量のみならず、城をめぐる表現が格段に豊富になってくるのが『太平記』の段階であり、『平家物語』との差異の一面をそこに見いだすことができる。

その重要な舞台・道具立てである「城」を、どのように呼ぶべきか、をあらためて確認しよう、というのが小稿のもくろみである。岩波大系『太平記』は、巻三「赤坂城軍事」と訓を付し、同じ章段には「笠置ノ城」という表記もある。本書の底本は慶長古活字本であり、凡例一五に「底本には振仮名がないが、今、校注者が新たにこれを付した。その場合、他本（主として寛永無刊記整版本）によったものが多いが、その仮名遣は歴史的仮名遣に統一した。」とある。しかし、『太平記』築田本（注）は「あかさかのじやういくさの事」、「かさぎのじやう」と表記している。以下に確認していくよ

うに、戦国時代以降、「城」の訓みは変化しており、近世の版本の振仮名を無批判に踏襲することは問題がある。

〔注〕国会図書館蔵。亀田純一郎『太平記』(岩波講座日本文学。昭和七年七月)は、「書写年代は室町時代末期かと考へられる」という。

また、「火打が城」「八島の城」と記してきた。「が」と「の」とにはどのような使い分けがあるのか、さらには「が」「の」を補わない「ヒウチジョウ」(たとえば『源平合戦事典』吉川弘文館・二〇〇六、八四頁は「越前国火打城合戦」と表示している)という呼び方はいつ頃から起こったものなのか、をもあわせて検討したい。

一、ジャウとシロ

1. 『平家物語』

岩波旧大系『太平記』の校訂方針については、さきに言及した。ここでは岩波旧大系『平家物語』(覚一本)をみておく。凡例三二に「振仮名は底本(龍谷大学本)の有するものはこれを保存し、諸本中、最も豊富につけられた高良神社本のものに主として従い、高野本その他をも参照した。また高良本の仮名書きを底本のそれに相当する漢字本文の振仮名に利用した場合もある」とある。旧大系を底本とした『平家物語総索引』によると、上冊のみに「しろ〔城〕」が立項され

ている。しかし、実際には高良本の巻七以降(下冊)にも「しろ」という振仮名が散見するが、旧大系下冊は、高良本に拠らず、「(じやう)」という校訂振り仮名を施しているのである。旧大系(覚一本)は、上冊と下冊とで、付録校訂方針を異にし、注意を要する。

〈凡例〉

左記の「上一二八」は岩波旧大系上冊一二八頁をあらわす。岩波旧大系校訂本文をかかげ、「」内に、高良本、高野本および三条西家本(尊経閣文庫蔵。本書は八坂系の伝本であるが、ひら仮名を主とした、室町中期の古写本であり、『平家物語』の中世の訓みを知る上で貴重)の表記を示した。高良本は『高良大社蔵覚一本平家物語』(高良大社刊、影印・翻字)、高野本は『高野本平家物語』(笠間書院刊、影印)による。岩波旧大系の底本である龍谷大学本はいずれも「城」として振り仮名はない(龍谷大学善本叢書による)。

上一二八…▼城しろのうちには音もせず。(良…▼城。野…城。三…(章句なし))
上四〇五…▼高直城たかなふのしろにて、「良…▼高直城。野…高直城。三…(章句なし)」
上四〇六…▼高直城へさげもてゆき(良…▼高直城。

野…高直城。三…(章句なし)〔
 上四二六…▼城をいでて〔良…▼城。野…城。三…(章
 句なし)。三…(章句なし)〕
 下六六…城の内にありける〔良…▼城。野…城。三…
 (章句なし)、別に「しやうのうちをしのひいて」〕
 下一八七…城をいでて行ほどに、〔良…▼城。野…城。
 三…(章句なし)〕
 下一八九…いまきの城。せ。良…▼。き
 城。野…いまきの城。三…いまきのしやう)〕
 下一九七…敵のこも(ツ)たる城。七
 野…城。三…しやうのうちのあるいはは)〕
 下三〇八…能遠が城。鬼。てば良…▼
 能遠が城。野…能遠か城。三…さくらはかたちによせ給
 ふ、さくらはのしやうと申は)〕
 下三〇八…城の。つ。も良…▼城。
 三…(章句なし)〕
 下三二〇…八嶋の城。よ。良…▼八嶋の
 野…八嶋の城。三…(章句なし)。別に覚一本の「八嶋の
 館」を三は「八しまのしやう」と表記)〕
 下四一五…城の。兵。も良…▼城。
 三…しやうくわくかまへて)〕
 下四一八…城の。も良…▼城。三…や
 うの中には)〕

下四一八…城。長共(一) 野…城。
 しやうの中にも)〕
 下四一九…城の。野…城。
 にひかけて、くひ廿五とて)〕

高良本は覚一本第一類本、高野本は同第二類本とされるが、高良本の付訓は書写時期(近世初期)の「城」の訓みの影響を受けていると目される。「沼田ノ城」(大系下一八七相当箇所。三条西家本「ぬたのしやう」)、「白杵二郎維高」(同一八九)など、「城」以外でも高良本の付訓は必ずしも古い訓みを留めているとはいえない箇所がある。

室町中期写本である三条西家本は、「城」をすべて「しやう」とし、さらに、地名を冠する城の場合、「火うちがしやう」を除き、「△△のしやう」と表記している(注)。

(注) 覚一本には、他に「板倉(地名)が城」(下一五二)という事例があるが、三条西家本は当該章句を欠く。ちなみに延慶本・長門本は「備中国板倉ノ城」とする。

2 『太平記』

『太平記』については用例数が多いので、現在のわれわれが「シロ」と訓みがちな用語に限り、例示する。築田本・京大本いずれも確認できる用例は「ジャウ」とあることに注意したい。

〈凡例〉

卷・頁…岩波大系本文〔築田本、京大本の表記〕

なお、京大本巻一から八は欠巻。京大本の書写時期は、前記の亀田純一郎論文は「奥書はないが、写は室町時代中期まで遡るかと思はれる」という。京大本の語彙検索は、長坂成行氏らの作成したテキストファイルを使用させていただいた。御礼申しあげる。

◇平城

卷三・一一七…方四町ニダニ足又平城〔築…ひらしやう〕

二、

卷九・三〇〇…アサマナル平城〔築…平城、京…ひらじやう〕二、

やう〕二、

卷一七・二一〇四…サシモナキ平城〔築…ひらしやう、京…異文〕

京…異文〕

卷二〇・三〇四…纒ナル平城〔築…ひら城、京…（卷二〇相当欠本）〕

○相当欠本）〕

卷二一・三四七…平城〔築…平城、京…ひらしやう〕

卷二一・三四八…後攻モナキ平城〔築…平城、京…ひらじやう〕二

じやう〕二

◇小城

卷七・二二七…廻り一里ニ足又小城〔築…小じやう〕ナ

レバ、

卷九・二九〇…千葉屋程ノ小城〔築…小しやう、京…せうじやう〕一ヲ貢ントテ

うじやう）一ヲ貢ントテ

卷九・二九一…纒ノ小城〔築…小じやう、京…こじやう〕二桶籠ラント、

卷一五・九六…是程ノ小城〔築…しやうひとつ、京…しやう二〕ヲ責落サズト云事ヤアル。

卷一六・一三五…僅ノ小城〔築…小じやう、京…（判読不能）一ニ取懸リテ

不能）一ニ取懸リテ

不能）一ニ取懸リテ

◇城々

卷一六・一四一…皆城々〔築…しやう、京…じやうく〕ヲ責カネテ…、

卷二一・三三六…城々〔築…城々、京…しやうく〕二桶籠リ

卷二一・三四六…城々〔築…城々、京…じやうく〕

卷二一・三四七…其城〔築…城々、京…しやうく〕ノ大将七人…

卷二一・三八二…其城〔築…城、京…じやうく〕ヲ追落シテ、…

卷三五・三二三…京都ヨリ被レ置タル城々〔築…城々、京…じやうく〕ノ兵共、

卷三八・四〇〇…皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

皆城〔築…城々、京…じやうく〕ニ

楯籠テ：

◇攻城

卷二一・三七三…攻ノ城〔築…（「攻ノ」ナシ）じやう、京…つめのしやう〕へ引籠ル

卷一六・一二七…攻ノ城〔築…つめに城、京…せめのしやう〕ニ引擧

卷一八・二三五…攻ノ城〔築…つめの城、京…つめのしやう〕

卷二二・三八三…攻城〔城、のやう〕ニ拵へ、

卷三二・二三〇…東寺ヲ攻ノ城〔築…つめの城、京…つめのじやう〕ニ構へテ

卷三三・二五八…攻ノ城〔築…つめの城、京…つめのじやう〕

3. 概観

以下は、個々の用例揭示は割愛して、中世から近世への変化を概観することとしたい。用例数検出に際しての基準は左記のようである。

〈凡例〉

1. 一文字（姓氏の「城」を除く）の「城」をどのように表

記しているか、を調査対象とし、以下のものは除外した。

じやうちう（城中）、へいあんじやう（平安城）、わうじやう（王城）、めいじやう（名城）、むかひじやう（向城・対城）、など。じやうじやう（城々）。こじやう（古城）、せうじやう（小城）などは「ふるじろ」「こじろ」という表記もあり、訓みの区分の調査対象になるが、作業の簡便化を考え、採らなかった。

2. 「△△の（が）じやう」「じやうの中」「つめのじやう」（攻の城）等は採った。

3. かな表記ではなくとも、振仮名や音合符（字間右側または中央）・訓合符（字間左側）によって判断できるものは、数えた。

4. 書写・刊行年代は依拠テキストの解題等の先行研究を参照した。

5. 梁田本『太平記』は卷一九前後で表記の様相が大きく変化している。かな表記（△△のじやう）は卷一八までに六六、卷一九以降は九、逆に漢字表記（△△の城）は卷一八までが一五、卷一九以降は一四〇と急増する。京大本は卷一から八を欠き、通常の四〇に巻を分けた場合の卷二〇を

実質的に欠いているなどの問題があるが、かな表記の様相に変化が無く、これを調査対象とする。

6.1 「・のじやう」→「・がしろ」および「じやう（ノ・ガを補わない呼称）」しるの 数値は、「じやう」

「しろ」の内数である。

6.2 「・のじやう」は城の恒常的な呼称を対象として、「二かしよのじやう（二箇所之城）」「みやがたのじやう（宮方の城）」などは除外した。「・がじやう」も同様に、「せうにがじやう（少弐が城）」などを採り、「をのれがじやう（己が城）」「てきのじやう（敵の城）」などは除外した。

6.3 「の」「が」には、使い分けの原則があり、例外も含まれるが、注記が煩雑になるので、形式的に処理した。

6.4 『太閤記』「八王子の城」など、「の」の有無の調査には有意の事例もあるが、「城」の訓みが確定できないものは、今回の調査には含めていない。

〈表の注〉

- * 1 ゑつたかしやう
- * 2 み の、国きふの中納言しろ
- * 3 青杉城（二八19ウ付訓「あおすぎしろ」）
- * 4 なべしまのじやうへん（城辺）は省いた。「古しろ」1例も省いている。
- * 5 まつおか倉しやう
- * 6 物語ゆえ、「つかのしやう、さかひのしやう、あたこのしやう」を固有名詞に準じるものとして数えた。堂本家本『一二類絵巻』（室町時代写）はほぼ同文であるが、すべて「城」と標記している。なお、承応二年一六五三

刊『墨染桜』（草木太平記）には「はなのぢやう」「はなのじやう」という事例が各1あり（他には、しろ・じやうの用例なし）。

* 7 同様に「つかのしろ」を数える。

* 8 ゑじやう1、江城1

* 9 『高原記』の刊年を慶安二年（一六四九）としたが、若木太一『嶋原記』の生成とその展開（文学54―12、一九八六）は、無刊記版がこれに先行する、と指摘している。序文には「寛永庚辰、秋の最中もはや過ぎ」た時点（寛永一七年一六四〇）で、つれづれのあまりに、先年（原城陥落は寛永一五年二月）の見聞を筆録するのだ、とも述べており、無刊記版が先行するとすれば、その刊年は一六四〇から一六四八の間となる。ただし、武田昌憲『島原記関係軍記についての一、二の考察（一）』（茨城女子短期大学紀要28、二〇〇一・二）は、『高原記』には、『理尽鈔』の影響（正成未来記の一件を「ほうしよ（謀書）」とすること）がみられ、『理尽鈔』版行後の成立とみるべきではないか、との見解を示している。版行以前の『理尽鈔』を披見することのできた者は限られており、注目すべき見解であるが、正保二年（二六四五）は『恩地左近太郎聞書』の刊記であり、『理尽鈔』の刊年はそれにさかのぼる可能性があり（拙稿『太平記秘伝理尽鈔1』解説2）、『恩地左近太郎聞書』自体も無刊記

作品	書写・刊行年代	使用テキスト	じやう	しろ	計	・のじやう	・のしろ	・がじやう	・がしろ	【じやう】	【しろ】
平家物語・三条西家本	室町中期写	尊経閣文庫蔵写本	45	0	45	15	0	2	0	0	0
太平記・京大本	室町中期	京大文学部蔵写本	417	8	425	176	6	17	0	4	0
持氏記	不明	中世文学・資料と論考	6	0	6	1	0	0	0	0	0
大かうさまくんきのうち	慶長一〇年1605前後	斯道文庫古典叢刊3	0	10	10	0	8	0	1	0	0
大坂物語・一種(一巻)	慶長二〇年1615正月以前刊	仮名草子集成9	0	17	17	0	0	0	2	0	0
大坂物語・四種(上・下)	元和年中1615-24刊	仮名草子集成9	2	37	39	0	7	1	4	0	1
理尽鈔・版本	正保二年1645以前刊	山内家宝物資料館蔵版本	32	45	77	18	6	3	1	0	1
島原記	慶安二年1649刊(*9)	仮名草子集成36	8	1	9	7	0	0	0	0	0
松浦合戦	承応四年1655刊	古浄瑠璃正本集3	3	1	4	0	0	1	0	0	0
にしきど合戦	承応四年1655刊	古浄瑠璃正本集4	2	5	7	0	0	0	0	0	0
たけたものかたり	明暦万治頃1655-61刊	古浄瑠璃正本集4	2	31	33	0	0	0	1	0	0
あまくさ物がたり	寛文六年1666刊	古浄瑠璃正本集3	21(*4)	1	22	12	1	0	0	1	0
獣太平記	寛文1661-73頃刊	室町時代物語大成4	6	8	14	3(*6)	1(*7)	0	0	0	0
太平記(追加太平記は「城」表記ゆえ対象としな北条五代記)	元禄九年1696刊	古浄瑠璃正本集7	1	27	28	1	5	0	0	0	0
	元禄十年1697刊	古浄瑠璃正本集7	0	34	34	0(*8)	17	0	0	0	0
太閤記	元禄十一年1698刊か	古浄瑠璃正本集7	0	28	28	0	12	0	0	0	0

◇小括

本(白杵市立図書館蔵本)が先行するという指摘(小秋元段「国文学研究資料館所蔵資料を利用した諸本研究のあり方と課題」国文学研究資料館文献資料部・調査研究報告27、二〇〇七・二)が提出されている。白杵図書館本の刊行も正保二年と大きくは隔たらないように思われるが、『島原記』無刊記版の刊年は、『理尽鈔』版本の影響を認めたとしても、明確に限定するのは困難であり、現時点では、上記一六四〇から四八に近い幅をもたせておくべきであろう。

戦国時代を境に、それ以降に成立した作品は、『シロ』を基本とする、といえる。用例数が少ないので、表にはあげなかったが、以下の作品もその例外ではない。

◇室町期の作品

- ・『や、ごおちのさうし』新校群書六〇六頁「さ、ごのちやう」、六〇八頁「さ、ごのじやう」
- ・『なかおおちのさうし』同六一二頁「なかをのちやう」

◇戦国期以降の作品

・〔祇園執行日記〕（古事類苑・兵事部一〇三八頁） 天文三年七月廿日、今日谷ノシロへヨセ候由申候

・『甲陽軍鑑』（酒井憲二編著『甲陽軍鑑大成』。底本は三井家旧蔵土井忠生博士蔵、寛文延宝頃写本。八六ウ五）

「同左衛門尉」に右傍書「かミの城しろ主」とあり。

・『おあむ物語』（石波文庫一三三三頁） 治部どの御謀反の時。美濃の国おほ垣のしろへこもりて。我々みなく一所に。御城にゐて。おじやつたが。いし火矢をうつ時は。しろの近所を触廻りて。おじやつた。

ただし、「ジャウ」がまったくすたれてしまいうわけではない。『日葡辞書』（慶長八・九年（一六〇三・〇四）長崎学林刊。『邦訳日葡辞書』による）も両方をあげるが、「シロ」の用例数（シロヲコシラユル、シロヲトル、シロドリヲスル、シロヲトル・キリトル、シロヲオトス、シロヲツムル、シロヲセムル、シロヲセメノボル、シロヲトリマウス・カコム、シロガオツル、シロノカコミヲスル）と「ジャウ」の用例数（ジャウノウチヘヒキシリゾク、ジャウヲオトス）とをみて、さらに異なった様相が現れてくるかもしれないが、ジャウとシロとの併存を考えるとときに、参考となるのが『百人武将伝』（注）の記載である。本書は毎半葉に、道臣命から豊臣秀吉にいたる百名の武将の伝と画像を納めているが、以下は武将名

とその伝に現れる城の記載である（アラビア数字は百将の順。シロに●を付した）。

（注）大阪市立大学森文庫蔵本。国文学研究資料館電子複写による。資料館書名「本朝武将伝」。刊記「戦屋板」（「戦」字は別筆か。加賀市立中央図書館聖藩文庫蔵本は「屋板」とあるのみ）。本書の刊年は不明であるが、宝永七年（一七一〇）刊『本朝百人武将伝』（絵入）日本百将伝大成）が本書を利用しており、それ以前である。

37 清原武則：貞任が叔父良照と云僧のこもりゐたる城●

60 佐々木盛綱：ちぢこの国、城長茂が姪、城資盛、鳥坂城にたてこもる時、：（参考、『吾

妻鏡』建仁元年四月二日、同五月一四日

条）

67 楠正成：赤坂の城、千剣破の城にて、：

69 赤松円心：播磨国若鞆の城にたてこもり、それより摂州摩耶の城へうつりて、：

73 源義助：義貞、越前黒丸の城にてうち死のとき、義助、：つるに黒丸城をせめおとせり。

74 足利高経：ちぢぜん黒丸の城にて、義貞ながれ矢にあたりて死するとき、：

75 細川定禪：尊氏の命によりて三井寺の城をかためて叡

山をせめけるに…

76 赤松則祐…吉野の城にこもり、大敵をふせぎて戦功を
はげます。

86 畠山基国…和田・楠等とかつせんして千劍破の城をせ
めおとせり。

90 北条長氏…韮山の城●に住して伊豆国を領しければ、
…

91 三好長慶…晴元を三宅の城●にせめおとし、その身は
河内のくに飯盛山に城●をかまへて居住
し、…

93 北条氏康…平井の城をせめて、憲政が子龍若丸をいけ
どりて…

97 織田信長…信長、父の名を信秀と云、尾州名古野城
●に住す。

98 織田信忠…美濃のくに遠山の城●をせめおとし…
一部に例外(37、93)があるが、南北朝期(86)以前はジ
ヤウ、戦国時代(91)以降はシロと呼び分けている。このこ
とは『百人武将伝』の編者に、「城」の呼び方が戦国期を境
に変わってきている、という知識のあったことを物語る。し
たがって、近世に成立した作品であっても、扱っている時代
が中世以前であれば、そうした知識にもとづいて、ジヤウと
いう呼称を交えることがありうる、といえる。今回の調査対
象の中では、『理尽鈔』版本の「城」呼称のあり方がこれに

該当すると思われる。

『獸太平記』は寛文年間(一六六一～七三)の刊行である
が、『二二類絵巻』(現存最古の伝本は室町中期制作の堂本家
旧蔵本)の改題本であり、『絵巻』とほぼ同文である(『絵巻』
には振仮名はなく「城」と記すのみである)。「獸太平記」の
ジヤウ・シロ用例数がほぼ拮抗しているのは、本作が実質的
には室町期の作品であるということに関わりがあらう。

しかし、江戸初期におこった事件(鳥原の乱)に取材した
『鳥原記』『あまくさ物がたり』の場合は、『理尽鈔』『獸太平
記』と異なる原因を考えてみる必要がある。『鳥原記』はそ
の序文に「愚蒙もなかれにひかれ行て、其始終、粗見聞す」
「唯おろかに見聞し事を露もかざらず、ありのま、に短筆に
令レ染草」とあり、これを信すれば、編者が現地で見聞し
た「城」の呼称をそのまま表記した、とも考えられるからで
ある。すなわち、九州の地では、近世初頭の段階でも「たか
くのじやう」(高来の城)、「はらのじやう」(原の城)という
古い呼称をとどめていた、という解釈である。その可能性は
ある、と思う。九州北部ではセをシエと発音することがある
が、これは室町時代においては都で普通に行われていた発音
(大野晋『日本語をさかのぼる』岩波新書、一九七四。九三
頁)が今に残されているものである。

ただし、表の数値には加えなかったが、『鳥原記』には
「(高来の城の)しろじた町」(1例)、「(しろかた)」(6例)、

「鍋島のしろもと、龍造寺」(1例)という表現がある。また、『吉利支丹物語』(寛永一六年刊)、『続々群書類従』に拠る)の「つくしのひぜんしまはら天草一揆を起事」には「しろ下」(1)、「ふるじろ」(1)、「しろ」(4)、「此こしろ」(1)とあり、「じやう」という用例はない。『島原記』が「△△の城」の場合に集中して(じやう8例中7例)、「じやう」と呼ぶのは、『理尽鈔』のあり方に近く、その影響とみる方が妥当であろう。直接の影響とはいわなくとも、『理尽鈔』と同じく、古来の呼称についての知識を交えた表記とみてもよい。『あまくさ物がたり』は『島原記』を粉本として、表現をあらためたとおぼしく、その意図は不明ながら、「しろ」という表現を排し、「じやう」への統一をはかったのではなからうか。したがって、島原の乱関係の作品もふくめ、近世には「しろ」という呼称が基本であり、何らかの意図・知識にもとづいて「じやう」との呼称も交えることがある、と考える。

4. 変化の要因

城(ジヤウ)はなぜ城(シロ)とよばれるようになったのか。その事情を直接的に物語る資料は管見に入らないが、城のあり方の変化が呼称の変化を要請した、とは考えてよからう。中澤克昭『中世の武力と城郭』第三章「城郭観の展開」(吉川弘文館、一九九九)に、「御城」の出現」と題する一節がある。中澤氏は、建武五年七月日付の伊賀盛光軍忠状に

「御城」という表現があることに注目して、次のようにいう。

近世城郭を「御城」と呼ぶのは現在に至るまで一般的なことで、そうした近世以降のイメージからは、この「当御城」も何の変哲もないということになるが、「城」に「御」を冠することは当然のことではなかった。この時期以前の史料においては、管見の限りみられないのである。これは、これまで確認してきた中世の城郭観を考えれば理解しやすいことで、私的な武力が発動して構えられる「城郭」は、「破却」されるべきものではあっても、「御」などが冠されるわけがなかった。しかし、「国中静謐のため」に「城郭」を構えるという観念があらわれたとき、「国のため」になるその「城」に「御」を冠するものも出現したのである。

南北朝期の「御城」という表現は、先駆的な使用例といえようが、氏もいうように、戦国期以降はめずらしいものではなくなる。

城郭の観念の変化とならんで、機能の変化もこの問題にかかわる。『時代別国語大辞典 室町時代編五』(三省堂、二〇〇一)は「ゐじやう「居城」という見出し語をたて、次のように説明する(『日葡辞書』のアルファベット表記は省いた)。

大將が平生居住し、本拠として居る城。また、そこに居住すること。「ゐじろ」とも。「居城」(広本節用)「イジ

ヤウ 大将が自分の住居として住む城」（日葡）「山しろ
ふし四人、ともにいなば山にゐじやう也」（太閤さま軍
記のうち）「松平之郷中を出させ給ひて、岩津に城を取
せ給ひて、御意城」としてすませ給ふ」（三河物語）【参
考】第二卷にある「きよじやう「居城」の項の例も
「ゐじやう」あるいは「ゐじろ」とよむべきものか。

『太平記』には「城ノ本人佐和善四郎（京大本…じやうの
ほん人）」（巻二八）という、『平家物語』にはなかつた用語
があらわれるが、「ゐじやう」という表現はみられない。『時
代別国語大辞典』の用例にあるように、戦国期から一般化す
る用語である（『大かうさまくんきのうち』には四例あり）。

汝ハ急我館へ帰テ、城ヲ堅シ兵ヲ起シテ、我が生前ノ恨
ヲ死後ニ報ゼヨ。（巻一一・三七三頁）

東寺ヲ攻メ城ニ構ヘテ、七条ヨリ下九条マデ家々小
路々々ニ充滿タリ。（巻三一・二三〇頁）

右の用例などが示すように、『太平記』にあつて、「城」は
機能であり、平生は軍事拠点ではない場所・建物が臨時に
「城」としての機能をもつこともありえた。これに対し「居
城」という表現は、建物と機能が一体化した恒常的な施設
に化していることをものがたる。次に引くのは『酎中清話』
『百家説林』（明治三八年吉川弘文館）『續編上』の一節であ
り、同様の考証は、藤井高尚『松の落葉』（天保三年一八三
二刊）などにもみられる。これらがいうように、古くは、城

郭一般の意味で城を「シロ」と訓むことはなかつた。

シロト云フコトハ山城ニカギリタルコトナリ。山城ノ
国ハモト山背ノ国トカキシガ、桓武天皇ノ詔（引用者注、
『日本紀略』延暦三年二月八日条）ニ、山河襟帯如レ城ト宣テ
山城ト云フ字ニ改メラレテ、ソノ唱ハモトノ通り山シロ
ト云フベキヨシナリ。故ニ城ノ字ニシロト云フ義アルニ
非ズ。

「城」に新しい訓みを与えるとき、広く知られた地名「山
城」（ヤマシロ）の「シロ」が、城郭としては手垢のついて
いない訓みとして受け入れられていった、と考えても、あな
がちの外れではなからう。

二、「△△の城」と「△△が城」

「城」の呼称に関して、いま一つ確認しておく必要のある
事項が「の」「が」の使い分けである。この問題はジャウ・
シロに共通する。「の」「が」は原則的には、次のように区分
される。

（一）地名「の」城

（二）人名「が」城

このうち（一）は、これまでもいくつか用例をあげてき
たので省き、例外的事項を検討する。

1. 地名「が」城

①地名と人名とが一致する場合には、混用されることがある。「棟堅」の事例の場合、宗像大宮司が宗像城に、というのであるから、城に冠された「棟堅」は明らかに地名であるが、京大本は「が」を用いている。

・卷三八・四〇四：井口ガ城▲〔築・井の口か城▲、京・井のくちがじやう▲〕へ、誰ニモ角ト

モ不知シテ只一人ゾ行タリケル。：桃井ハ未井口ノ城〔築・井の口か城、京・井のくちがじやう▲〕へモ不行著、道ニテ陣二火ノ懸リタルヲ見テ、

・卷三八・四〇五：桃井モ共二井口ノ城〔築・井の口の城、京・井のくちがじやう▲〕へ逃籠ル。

・卷三八・四〇八：大宮司ハ棟堅ノ城〔築・むなかたの城、京・むなかたがじやう▲〕ニ籠テ：

②へ火打が城の問題

『平家物語』北陸路の合戦の舞台に「火打（燧）が城」がある。「火打」は人名ではないが、後世にいたるまで（『太平記』卷一八・二三五頁、卷二七・七八頁。『おくのほそ道』「燧が城」）「が」を用いるのが一般である。ただし、『慶長古活字版 源平盛衰記』卷二八・18ウ「燧城」に「ヒウチノ」という書き入れ付訓があり、蓬左文庫本蔵慶長一六年写本『源平盛衰記』卷二八目次「燧城源平取陣」〔源氏落燧城〕に

は「ヒウチノシヤウ」という付訓があり、地名「の」城、という原則が作用したものと思われる。

同様に、地名「が」城、という形をとる例をあげる。

・去年北国ノ軍ニ向テ栗柄ガ城▲ヲ出シヨリニハ（延慶本『平家物語』第五本・九。※第三末・一一には「俱利伽羅ガ嶽」「俱利伽羅ガ谷」「俱利伽羅ガ谷」などとあり「城」という呼称はない）

・其日衣笠カ城▲ヨリ門出シ、（『源平盛衰記』慶長古活字版卷二一・9ウ。蓬左本も「か」）

・立烏帽子峯ニ城ヲ拵、：立烏帽子城〔築・たてゑほしかしやう▲、京・たてゑほしのじやう〕ハ、土居・得能ニ被責落、：（『太平記』卷二一・四一一）

・白旗ノ城〔築・白はたのしやう、京・しらはたがじやう▲〕責落サレナバ、（卷一六・一四一。※白旗城は白旗山に築かれた）

・：則祐、光明寺ノ陣ヲ捨テ白旗城〔築・白はたの城、京・しらはたがじやう▲〕へ帰ニケリ（『太平記』卷二九・一二六）

これに、次の、人名でも地名でもないとされる事例を併せしめず。

・：大すみのくにあるし、早人をうちて、石か城▲の岩の上にて、とりひしく。（『長門本平家物語の総合研究・校注編』卷五・三五六頁）

・遠山三郎、霧城▲二楯籠テ(『理尽鈔』一九二才)

・それよりは甘輝が在城。獅子が城▲へは程もなし。(『国性爺合戦』、岩波旧大系二五二頁)

検出しえた事例は少ないが、器物や人物に準ずる存在の名を関する場合、「が」城となることが多い。「火打」もその一例といえるのではなからうか。

2. 人名「の」城

「の」「が」には待遇意識の相違があり、小学館『古語大辞典』は次のように説明する。

(一)「が」は)人を表す語に付くことが多く、その際に、親愛ないし軽卑の意を含むことが多い。

「が」が多く人を表す語に付くのに対して、「の」は広く種々の語に付く。人を表す語に付く場合は、尊敬の意を含むことが多い。

この問題は、『宇治拾遺物語』『播磨守為家侍さたの事』の事例が著名であるが、連体格用法のみならず、主格用法においても同様である。たとえば、『論語』の「江戸時代からの典型的な読み方」(『岩波文庫』『論語』金谷治訳注)においても、「子貢ガ曰、∴。子ノ曰∴。(子貢がいわく、∴。子のたまわく∴)」と読み分けられている。

『太平記』巻三八「細川相模守討死事付西長尾軍事」には、この使い分けが関与していると思われる事例がある。南朝方

の細川相模守清氏が讃岐に渡り、勢力を拡大する。備中に滞在していた、足利方の細川右馬頭頼之は、これを制するため讃岐に赴くが、逆に封じ込められそうになる。そこで頼之は、清氏の勢を分断し、清氏を討とうと謀る。以下は、頼之が配下の新開に計略を伝える場面。

流布本(岩波大系)

築田本

七月廿三日ノ朝、右馬頭帷帳ノ中ヨリ出テ、新開遠江守真行ヲ近付テ宣ヒケルハ、

「(a) 当国両陣ノ体ヲ見ルニ、敵軍ハ日々ニマサリ、御方ハ漸々ニ減ズ。角テ猶数日ヲ送ラバ、合戦難儀ニ及ヌト覚ル。依之事ヲハカルニ宮方ノ大将ニ、中院源少将ト云人、西長尾ト云所ニ城ヲ構テヲハスナル。此勢ヲ差向テ可攻勢ヲ見セバ、相模守定テ勢ヲ差分テ城ヘ入ベシ。

七月廿三日のあした、右馬頭いちやうの中より出て、しんがいのとうたうみのかみさねゆきをちかづけての給ひけるは、

「(a) 当国両陣の体を見候に、てきは日々にまさり、御かたの兵の兵はぜんく(に)げんじ候。かくてはいま十日廿日ともなり候はゞ、御ぢんには勢一きものこるべし共おぼえ候はず。さのみ勢のすき候はぬさきに、御かつせんなくては、一定なんぎいできたりぬとおぼえ候。宮かたのくげの大将になかの院の源少将と申人、西ながおといふ所に、城をかまへておられ候なる。此一勢をさしむけて、

(b) 其時御方ノ勢、城ヲ攻ンズル体ニテ、向城ヲ取テ、夜ニ入ラバ篝火ヲ多ク焼捨テコト道ヨリ馳帰リ、懸テ相模守ガ城へ押寄セ、

(c) 頼之搦手ニ廻リテ先小勢ヲ出シ、敵ヲ欺ク程ナラバ、相模守縦一騎ナリ共懸出テ、不戦云事有ベカラズ。是一挙ニ大敵ヲ亡ス謀ナルベシ。」トテ、新開遠江守ニ、四国・中国ノ兵五百余騎ヲ相副、路次ノ在家ニ火ヲ懸テ、西長尾へ向ラレケル。

せむべきいきおひを見せば、さがみ殿、さだめて勢をさしわかつて、西ながおの城へぞかうりよくせられ候はんずらむ。

(b) 其時御かたの勢、むかひぢんととつて、西ながおの城をせめんずるよしにて、むかひ城をとり、夜にいらばかゝりをお、くたきすて、すぐにみちよりはせ返て、やがてさがみ殿の御ぢんへおしよせよ。

(c) よりゆき、からめ手にまはつてまづ小勢をいだし、てきをあざむくほどならば、さがみの守たとひ一きなりともかけいだしてた、かはずといふ事あるべからず。これ一きよに大てきをほろぼすはかりごとなるべし」とて、しんがいの遠江守に四国・中国の勢五百よきをあひそへ、ろしの在家に火をかけて、西ながおの城へぞむけられける。

流布本の「相模守ガ城」を築田本は「さがみ殿の御ぢん」と表記している。しかし、これは頼之の発言中であり、敵に対する敬語使用は例のないことではないが、この場合は次の「さがみの守」との統一性を欠く。流布本は「相模守」で一貫している。築田本の(a)は、敬語表現(太字部分)のあり方からして、頼之の、配下の者に対する発言としては不可解である。築田本は、新開の、頼之に対する進言と誤解して、頼之に対する敬意表現を交えて筆を進め、途中で誤りに気づいたものの、(b)の部分には、(a)の敬意表現の流れが残り、「さがみ殿の御ぢん」としてしまつたのではなからうか(これは築田本を含む南都本系諸本共通の現象である)。

以下は、策略にのせられたことに気づいた、相模守清氏の弟がいそぎ引き返す場面である。

(d) 西長尾ノ城ニ向ラレタリツル左馬助、廿四日ノ夜明テ後、新開ガ引帰シタルヲ見テ、

(d) さがみの守の舍弟左馬助は、昨日より西ながおのぢんへ向てしんがいとた、かはんずるよういてるたりけるが、廿四日のあかつきになつて、しんがいがぢんのかゝりかすかに見えけるあひだ、人をつかはして見るに、「新がいは引返して候やらむ。一人も候はぬ」と申けるあひだ、

「是ハ如何様相摸殿御陣ノ勢ヲ外へ分サセテ、差違フテ城へ寄ント忻ケルヲ。軍今ハ定テ始リヌラン。馳返テ戦ヘ。」トテ、諸鎧ニ策ヲソヘテ、千里ヲ一足ニト馳返リ給ヘバ、新開道ニ待受テ、難所ニ引懸テ平野ニ開合セ、入替々々戦タリ。互ニ討ツ討レツ、東西ニ地ヲ易ヘ、南北ニ逢ツ別ツ、二時許戦テ、新開遂ニ懸負ケレバ、

左馬助・掃部助兄弟、勝時三声揚サセテ、気色バウタル体ニテ、白峯城へ帰給フ。斯ル処ニ笠符カナグリ捨テ、袖・甲ニ矢少々射付ラレタル落武者共、二三十騎道ニ行合タリ。

「さてはいかさまいでぬけて、さがみ殿の城へよせつらん。われひつ返してた、かはではかなふまじ」とて、左馬助が千よきのせい、むちにあぶみをあはせてはせ返る。新がいいまだ大手のいくさのせうぶをしらざれば、左馬助の勢を城へいれじと、さへぐつて、みちをふさひであひた、かふ。たがひにいさみす、むでいのちをかきりとせめあひけるが、新がいつゝるにかけまけて、右わうさわうにかけなさる。

左馬助からめてのかつせんうちにかつて、思ふ事なく、さがみ殿の城へけしきはうてかへりいらむとするに、かさじるしもかなぐりすて、まことにしほれかへりたる兵共、東をさしておちてゆく。

流布本にはないが、築田本にはここにも「さがみ殿への城」という表現がある。これが「相模守ガ城」ではないのは、清氏の舎弟の、将たる兄への敬意が含まれているからである。同じ城が敵將頼之の発言では「相模守ガ城」（流布本b）と記され、味方の発言においては「さがみ殿の城」（築田本d）と記される。築田本の、先の引用箇所（b）では、配下の者（新開）の、指揮官（頼之）との身分差を意識した一連の敬意表現の延長線上に、敵の指揮官（清氏）に対しても敬意を示す「さがみ殿の御ちん」という表現が生まれた。これらの背後にあるのは、いずれも「の」「が」の待遇意識の相違である（注）。

〔注〕菊池武時が少弐・大友の裏切りにあい、討死を覚悟して、単独で探題北条英時を襲う場面に、「：英時ガ城ヲ枕ニシテ可討死」（巻一・三三七三頁）とある。これを京大本は「ひら（まま）とときのじやう」とする。築田本は「ひて時カ城」としており、京大本が敵の城に対し、「の」を用いるのは不可解である。こうした例外の中には存在する。

三、「の」「が」の消滅

1. 基本形は「△△の（が）城」

ジャウからシロへの変化をたどり、かつ、「の」「が」の用法をみてきた。そのなかでとりあげてきた、訓みの確認でき

る事例はごく一部の例外をのぞき、すべて「の」「が」を伴っていた。

ただし、漢詩文の世界ではやや様相を異にするようにもみえる。室町中期の漢詩人、万里集九（一四二八〜？）の『梅花無尺藏』（市木武雄『梅花無尺藏注釈』による）には、太田道灌に招かれ、滞在した江戸城をとりあげた詩句がある。

「始見二江城元日雪」（第二七九）のように、詩語・雅称としての「江城」のほか、「余東遊樂二桓武藏之江戸城」（巻二七九。詩題の一節）という表現がある。軍記物語であれば、武蔵国江戸の城」と表現するところであるが、これは「むさしのえどじやう」と訓むのかもしれない。同様に、「出二武野之江戸城」。至二品河一。（巻二二九。詩題の一節）や「余比寓二武之江戸城一」（巻二八九。一節）も

市木氏の訓のように「ぶやのえどじやう」「ぶのえどじやう」と訓んだ可能性がある。

こうした漢詩文の世界をのぞけば、近世においても「△△の城」と称するのが基本である。こころみに江戸城の大拡張が行われた慶長一年（一六〇六）を例に、『台徳院殿御実紀』（徳川実紀）を紐解くと、「江城」「江戸城」「伏見の城」などの表現がみられるが、必ずしも典拠の表現を踏襲した結果の多様性ではなさそうである。たとえば、『正月 一九日 江戸城修築を仰出さる。』とある記事は、依拠資料の『武徳編年集成』には「江城経営ノ事ヲ…」とある。〔四月〕六日

御入浴ありて。伏見城にいたらせ給ふ」とある記事は、『三藐院記』『舜旧記』では「伏見」とあるのみ。『実紀』の表記の基準がどこにあるのかはさておいて、「の」を表さない「△△城」の呼称の実態を探る。

「三月朔日快晴。江城経営をはじめらる。」との記事、『武徳編年集成』は「江城経営」とあるが、『家忠日記増補』（大日本史料二二之三による。以下*印）「江戸ノ城経始」、「秀元記*」「江戸ノ御城大普請」という表記をとる資料もあり、「江戸城経始」とのみある資料においても訓みに際しては「の」を補ってよんでいた可能性が高い。あるいは、『実紀』「八月二日二条城にて 大御所申樂御覽あり」は、『舜旧記』には「於京之御城御能アリ」とある（七月廿八日、八月八日等も同様）。

『寛政重修諸家譜』（文化九年一八二二完成）は「の」を補わない表記に統一しているようであるが、『寛永諸家系図伝』（寛永年間。一六二四〜四四）や『藩翰譜』（元禄一四年一七〇一成）は「蟹江の城」「館林の城」（榊原康政死去の記事）などと表記している。以下に示す往来物の実態に照らしても、『寛政重修諸家譜』のあり方も表記上の問題である（実際の訓みに際しては「の」を補う）と考える。

『日本教科書大系往来編』（以下『往来』）からは以下のような事例が拾える。

『岐阜町尽』（『往来・九』。明治七年作・成美堂板）「岐阜町

の)起原は、永祿七年織田信長、斎藤氏の世々住し、稲葉の城を攻め取りて、…岐阜てふ名とはなりしとぞ、

『雲井の桜』〔往来・一〇〕明治二〇年〕「…田中の城も見え

渡り…浜松城に着ければ…吉田の城に泊りける…桑名の城は近くなり…龜山の城下り坂…石山見えて膳所の城

…〔浜松城のみ〕はまつじやう)

『花墨新古状揃万季蔵』〔往来・一一〕。文化元年五月刊・西

村屋与八板)

・「補正成壁書」の頭書「補正成／正成は、…赤坂の城に、

…千速の城にこもりては…」

・「秀吉公、送光秀江一口達之書」の頭書「惟任光秀／

…光秀、勝龍寺の城へ引取る。…坂本の城へ引退かん

と…」

『甲越古状揃大全』〔往来・一二〕。安政二年七月刊・紅英堂

板)

・「高坂弾正忠初陣感状」の本文「今度、信州小田井城、

征伐之砌…」。他の書状の本文および頭注に「諏訪の城」

「府内城」「鉢形の城」「椽尾の城」「府内の城」「葛尾城」

「戸石の城」「岩尾の城」「鰐嶽城」「千葉新介が桜の城」

「金沢忍の城」などとあり。

こうした事例に照らしても、近世後期から明治初期にいたつても「△△の城」という呼称が一般的であった、といえる。

2 「の」が「の消滅時期

◇「の」城

『へ龍頭挿画』校正王代一覽〕〔明治六年四月刊。愛知教育

大学蔵本#による〕「赤坂ノ城」「吉野ノ城」「千劍破ノ

城」(六上9ウ)など。

『国史攬要』〔明治七年二月出版、同八年十一月一日版権

免許。#〕「金崎城」「根尾城」(六14オ)

『校正王代一覽(後編)』〔明治七年一〇月上梓#〕「鶴崎ノ

城」「伏見ノ城」など。

『日本略史』〔明治八年四月文部省刊。『日本教科書大系近

代編一八〕による〕「金ガ崎ノ城」「足羽ノ城」(一四五、

一四六頁)など。

『皇武史略』〔明治一二年二月出版#〕「船坂山ノ城」(四

20オ)、「高天神ノ城」(六10オ)など。

◇混在

『近世太平記』〔吉村明道編輯、書肆 東壁堂蔵版。明治七

年一〇月発兌。#〕

「高取の城」(中7オ)、「萩の城」(中12オ)、**■**「萩城」

(同)、「浜田の城」(二例。中15ウ)、「白川の城」(下1

ウ)、**■**「長岡城」(三例。下2オ)、**■**「会津城」(下9

オ)、「会津若松の城」(下14オ)

◇「の」ナシ

『小学日本歴史』(明治三六年一〇月発行。『日本教科書大系近代編一九』による)「赤坂城」^{アカサカ}「千早城」^{チナヤシ}(四六二頁)

『高等小学読本二』(文部省著作、明治三七年二月発行。#)「第一〇課名古屋城。：名高キ名古屋城ナリ。名古屋城ハ：」

右は、『日本教科書大系』および手近な蔵書を瞥見したに過ぎず、振り仮名など訓みを確認できる資料の少ないこともあって、正確なところは不明であるが、明治も末に近づき「△△ジョー」という、現在用いられている呼称が一般的になるようである。

教育界、あるいは史学界において、呼称の改変に言及した資料があるかもしれないが(御教示願いたい)、憶いを述べるならば、「△△城」を「△△ジョー」と称するのは、近代になり「御城」による統治が、記憶のうえでも完全に過去のものとなった段階で新たに発生したことはなからうか。この「ジョー」は中世の「ジャウ」の復活ではなく、符号として、形式的に音読みした結果であろう。

おわりに

歴史上の存在を呼ぶ際、現在の学術用語を用いるか、あるいは当時の呼称を採用するかは、種々の場合がある。たとえば、古代の帝王を「和語の尊号」(『神皇正統記』)で称えることは、通常は困難をともなうであろう。しかし、「△△城」が古代の帝王の呼称の場合と異なるのは、「△△ジョー」という呼称が歴史的には、ごく新しい呼称であるという認識が薄いと思われる点である。

「多賀城」は歴史的呼称では「タガ・ノ・キ」であった。歴史事典の類が見出し語をタガジョウとするのは、現在の読者の利用を考へての措置であり、当然のこととして、その説明に当時の呼称への言及はあつてしかるべき、と考える。ちなみに、平凡社『世界大百科事典』は「多賀柵たがのさく」ともいう。とふれるが、残念ながら中途半端の感をいなくない。吉川弘文館『国史大事典』には別称の記述はまったくない。さらに問題を感じるのは、現在もその遺構が身近に存在している中・近世の城の場合である。戦国期以前の城を、立派な石垣と白壁の天守とをもつ構造物と想像する誤解はさすがに少ないと思われるが、「ジャウ」と「シロ」との相違も時代を画する指標の一つのはずである。あるいはまた、つぎの往来物の一節をみよう。

『御江戸繁栄往来』（『日本教科書大系往来編・九』。江戸後期撰 出版者不明）冒頭「江城をこまかに申せば恐れ有く。三重・二重の御槽亭々として、実、朝日にかゞやきて、陰々として黄雲に入粧よまはひや、…」

『浪花往来』（『同』。延宝六年刊 出版者不記）末尾「御城之事有しる二舌端あ恐り一。不宣ふせん謹言つしん。でまふす

後者の場合、大坂の名所を列記するのであるが、大坂城については波線部のように記して、具体的記述は欠いている。いうまでもなく、「御城」は他の名所と同列の地点ではない。「エドジョー」と「エドノオンシロ」とのいずれが權威を感じさせるか、という問題でもない。古代の城柵以来、背負ってきた「△△の城（キ・ジャウ・シロ）」という呼称の歴史性を、意図的ではなく、無意識のうちに飛び越えてしまうことを問題としたいのである。「の」の有無自体は些末な事項である。しかし、おろそかにしてよいこととは思わない。

（いまい・しょうのすけ 本学教授）